

議員辞職勧告が相当

新政ク政活費問題 政倫審で共産党委員が主張

第4回鶴岡市議会議員政治倫理審査会が14日、開かれました。

第3回審査会で、菅

原一浩議長から措置の方向性を示すよう諮問を受け、審査対象の5議員に対し、措置について協議しました。

五十嵐一彦、石塚慶、渋谷耕一、本間新兵衛議員に対して、「議員の辞職勧告」と「議長による注意」が半数ずつ、本間信一議員にたいして「議員の辞職勧告」と「議員の役職の辞任勧告」、「議長による注意」の意見が出されました。

議会の公式な場での謝罪は一度も無い

坂本昌栄委員は、公務費用弁償と重複のあった4人に対し、「この間3度に渡り訂正が行われ、自浄作用に欠けていた。重複については、故意であろうとみられる。不正が存在したものと考える。謝罪で一定の制裁を受けているので考慮すべきとの意見もあるが、あくまでも任意での説明会であり、議事録が残る議会の公式な場での謝罪は一度も無い。

議員の辞職勧告が相当と考える」と述べました。

税金を使っていることに真摯に向き合っていない

手引きに沿わない報告の本間信一議員に対し、「3度に渡って訂正が繰り返され、自浄作用が欠けていたと言われても仕方がない。議員として市民の税金を使っていないこと、真摯に向き合っていない」と考

え、議員の辞職勧告が相当と考える」と述べました。

第5回審査会では、審査報告について議論します。政治倫理審査会は本来、審査に掛けられた違反行為が存するか否かを審査する場ではありません。

新政ク5議員辞職否定 議会の役職辞任を表明

新政クラブは11日、議会委員会室で記者会見を開き、政活費の不適切受給について報告しました。

市が知事・総合支庁長あてに要望書提出

鶴岡市は、政府の水田活用の直接交付金の見直しに関して12日、吉村美栄子県知事と高橋正美庄内総合支庁長あてに要望書を提出しました。

今回の要望は、4月7日にJA庄内たがわ、JA鶴岡の両農協

告として、不適切受給として認められた件数は、元職2人を含めた7議員で、計66件9万5219円に上ったとしています。

現職5人は改めて謝罪し、議員辞職については全員が否定。自らの責任をとり、役職辞任を表明したと報道されています。

役職辞任は、本間新兵衛議員が市監査委員、本間信一議員が副議長、

五十嵐一彦議員が議会運営委員長と高速交通等対策特別委員長、石塚慶議員が産業建設常任委員長、

渋谷耕一議員は役職がありません。自家用車のガソリン代を、税金である政務活動費として不適切に受給し、議会の権威を著しく失墜させた責任は、大きいと言わなければなりません。

不適切受給について報告しました。新政クラブの最終報告

と、両農政対策推進協議会の4者の連名で、市に提出された要望書に基づくものです。両JAでは、政府による今年度からの水田活用の直接交付金見直しは、今後5年間に一度も水張りをしない水田に対して、交付金を



JCP鶴岡地区HP

こうした現状を訴え、「地域実情に促して、慎重に進めること」、「中山間地域対策も含め、畑作物の再生産に必要な措置」、「多面的機能維持に向けて、営農計画への影響緩和」の3項目が要請されています。

市の要望書では、両JAの要請と地域実態の訴えを基に、特に鶴岡産そばによる地域振興に力を入れている中山間地域に「計り知れないダメージを受ける」とし、県に対して国への要望を求めています。

3月市議会では、両JAの要請と地域実態の訴えを基に、特に鶴岡産そばによる地域振興に力を入れている中山間地域に「計り知れないダメージを受ける」とし、県に対して国への要望を求めています。

3月市議会では、両JAの要請と地域実態の訴えを基に、特に鶴岡産そばによる地域振興に力を入れている中山間地域に「計り知れないダメージを受ける」とし、県に対して国への要望を求めています。

住宅リフォーム助成増額、 エアロゾル感染対策徹底を

市令和5年度重要事業要望説明会

鶴岡市の令和5年度

重要事業要望の説明会が15日開かれ、来年度県に要望する本市の重要事業について、議会に説明がありました。

最重要要望事項として、新型コロナウイルス感染症対策や、若者・子育て世代の支援など8件を掲げ、総要望件数は58件となっています。

長谷川剛議員は、「住宅リフォーム助成事業は、昨年度から県の補助から市との協調になったため、制度の維持が困難になる恐れがある。

ました。

特別枠は、移住世帯、かつ空き家活用に該当する世帯が、リフォーム工事を行う場合、補助対象工事費の一律20%で、上限200万円の補助金を受け取ることができるものです。

加藤鉦一議員は、新型コロナウイルス対策について、「感染拡大が止まらない現状は、明らかに政府が認めようとしていないエアロゾル感染

親を亡くした引きこもり当事者を支援 行政と地域が連携 自立支援センター「ふきのとう」鶴岡

約10年間、両親をはじめ誰とも顔を合わすこともなく引きこもって暮らしてきた山形県鶴岡市の30代男性は、

年金暮らしの70代後半の両親と同居していましたが、父親が病気で通院するなか母親が死亡。年金収入が半減し、生活困窮に陥りました。

(空気感染)だ。換気を徹底するため

に、CO2モニターと、室内の空気を強制的に排出するサーキュレーター

の設置が必要だ。飲食店や宿泊業が県の認証で、補助金で購入する場合、令和3年度にパーティションなど補助を受けた場合、4年度はその分が減じられ、新規に購入できない。

福祉施設でのCO2モニター設置には、県や厚労省の補助がない。

エアロゾル感染対策の徹底を、強く求めるべきだ」と述べました。

この事態に的確に対応した「自立支援センターふきのとう」の活動が注目されています。

「ふきのとう」は同市で、不登校・引きこもりの家族と支援する人によって2004年に設立され、若者の自立、ひきこもり・不登校の相談、講演活動、

家族や若者の交流をすすめてきました。

今回の事例は、母親の死亡後に水光熱費等の固定費、基礎疾患のある父の医療費等を支払うと即座に当事者の食料費や携帯通話料が払えなくなる赤字構造の家計。「ふきのとう」

などの関係機関は食料購入の支援、父の軽費老人ホームへの入所手続、息子の生活保護受給申請などを支援し、急場をしのぎました。

この事例について初めて行政が主導し会議を開催。会議に参加したのは庄内保健所、市福祉課・健康課、地域包括支援センター、生活自立支援センターくらしステーション、担当地区の民生委員、自立支援センターふきのとう、親族、近所に住む父の友人でした。当事者についてはチーム

をつくり支援を具体化しました。

これらの連携ができたのは、「ふきのとう」が長年にわたって行政、社会福祉協議会、医療機関、福祉施設、関係団体等とのネットワークを構築してきたことにあります。

同市で小学校の教員退職後に、「自立支援センターふきのとう」の活動を担ってきた白幡康則(87)さんは、行政に求められるのは人事異動があっても継続性のある明確な方針の確立と地域の核としてのネットワークづくりで、「行政として財政措置と支援体制を確立し、これと並行した住民運動が必要です」と語りました。

(記・佐藤誠一『新やまがた』4月17日号から転載)

日本共産党市議団の 政務活動費について

日本共産党鶴岡市議団の政務活動費について、令和3年度11月～4年3月分の報告を11日、議会事務局に届けました。

鶴岡市議会の政務活動費の支給額は、議員1人当たり1カ月3万円、共産党市議団は4人分5か月で60万円になります。

支出の内訳は、

広報費(新つるおか毎週発行経費から、議員活動に限る記事を按分により算出)46万1025円74・0%、資料製作費(コピー

代、情報公開写真、議員控室のプリンター(インク代)1万5783円2・5%、資料購入費(各自の書籍代、新聞代)14万6614円23・5%、総額62万3422円の報告です。

共産党市議団は、いま問題になっている自家用車のガソリン代請求はありません。

広報費や資料購入費等が支給額を超えるため、不足分については議員負担となっています。

事業復活支援金申請 サポート窓口の拡充を

民商と農民連が庄内総合支庁に要望



鶴岡民主商工会と庄内農業農民運動連合会が18日、共同で山形県庄内総合支庁に対し、「事業復活支援金申請サポート窓口の受け入れ体制の充実等について」要望を行いました。

サポート窓口の受